

協議第16号

総務関係事業について（その2）

総務関係事業について承認を求める。

平成21年4月28日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

総務関係事業について

- 1 城南町域にかかる常備消防に関する事務については、合併の日から平成26年3月31日までの間、宇城広域連合に加入する。
宇城広域連合脱退後、熊本市域と同等の消防体制の整備を行う。
- 2 入札事務（工事関係）については、5年間は現行制度を継続する。
ただし、指名参加願い及び資格審査（工事関係）については、熊本市の例に統一する。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (16 総務関係事業)

事業項目	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
1 事務組織及び機構の取扱い						
	01	事務組織及び機構の取扱い	総務部会	第5回		
2 消防防災の取扱い						
	01	非常備消防（消防団）	総務部会	第5回		
	02	消防団運営交付金	総務部会	第5回		
	03	消防補助金等	総務部会	第5回		
	04	消防水利施設の設置、維持及び管理	総務部会	第5回		
	05	防災無線	総務部会	第5回		
	06	常備消防	総務部会	第6回		
3 選挙管理事務の取扱い						
	01	投票区	総務部会	第5回		
4 その他の事業の取扱い						
	01	入札事務、指名参加願い及び資格審査	総務部会	第6回		
特別職の身分の取扱い						
		職員任用・給与	総務部会			
		退職手当	総務部会			
		福利厚生	総務部会			
条例、規則等の取扱い						
		条例及び規則等	総務部会			
消防防災の取扱い						
		水防業務	総務部会			
		行事大会等	総務部会			
		地域防災計画策定事業	総務部会			
		防災に関する啓発事業	総務部会			
		防災関係機関負担金	総務部会			
		防災訓練	総務部会			
建設関係事業の取扱い						
		各種工事の竣工検査立会	総務部会			
選挙管理事務の取扱い						
		期日前・不在者投票所	総務部会			
		開票所	総務部会			
		選挙ポスター掲示板	総務部会			
		個人演説会施設	総務部会			
		土地改良区総代総選挙	総務部会			
その他の事業の取扱い						
		物品の購入契約	総務部会			
		指定金融機関及び収納代理	総務部会			
		金融機関及びゆうちょ銀行への手数料	総務部会			
		情報公開制度及び文書管理方法の調整	総務部会			
		監査の時期	総務部会			
		栄典事務（地方自治功労関係）	総務部会			
		全国市長会等への年度負担金	総務部会			
		有功者表彰	総務部会			
		指定管理者制度	総務部会			
		職員互助会助成金	総務部会			
		熊本検察審査協会補助金	総務部会			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	2 消防防災	小項目名	06 常備消防
------	--------	------	---------

協議内容	城南町は、富合町と同様に宇城広域連合消防本部により常備消防事務を行っており、熊本市と合併した場合の取り扱い方針を決定する必要がある。
合併協議会協議結果 (調整方針)	城南町域にかかる常備消防に関する事務については、合併の日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、宇城広域連合に加入する。 宇城広域連合脱退後、熊本市域と同等の消防体制の整備を行う。

制 度 比 較								
	熊 本 市	城 南 町						
市 町 別 内 容	<p>1. 常備消防組織</p> <p>①消防本部</p> <p>②消防署：3 署（中央消防署、西消防署、健軍消防署）</p> <p>③消防出張所等：出張所 13（清水出張所、楠出張所、北部出張所、島崎出張所、田崎出張所、小島出張所、川尻出張所、河内出張所、飽田・天明出張所、出水出張所、託麻出張所、小山出張所、平田出張所）</p> <p>その他庁舎：2（池田庁舎、南熊本庁舎）</p> <p>※署所については、平成 20 年 2 月 1 日以降の体制</p>	<p>常備消防にあつては、宇城管内市町からの負担金で運営されており、平成 19 年度からは、宇城広域連合に一部事務組合が統合され運営されている。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成 17 年度決算</td> <td style="text-align: right;">197,267 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度決算</td> <td style="text-align: right;">206,856 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度決算</td> <td style="text-align: right;">206,281 千円</td> </tr> </table>	平成 17 年度決算	197,267 千円	平成 18 年度決算	206,856 千円	平成 19 年度決算	206,281 千円
平成 17 年度決算	197,267 千円							
平成 18 年度決算	206,856 千円							
平成 19 年度決算	206,281 千円							
相 違 点 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・城南町における常備消防事務は、2市3町による広域連合方式であるのに対し、熊本市は単独市により行っている。 ・城南町と宇城広域連合との関係等を踏まえたうえで、合併後の城南地域の常備消防の体制を検討する必要がある。 							

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	4 その他の事業	小項目名	01 入札事務、指名参加願い及び資格審査 (工事関係)
協議内容	入札事務に係る執行方法の相違について、どのように取り扱うのか。 指名参加願いの受付要領及び資格審査の基準の有無などについて		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	5年間は現行制度を継続する。 ただし、指名参加願い及び資格審査については、熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1. 入札事務 <u>入札・契約事務の基本的事項</u> ○入札は電子入札システムで行う。 ○予定価格1千万円以上の案件については条件付一般競争入札で行う。 ○工事案件については最低制限価格制度を導入している。 ○入札・契約事務（予定価格は入札前公開、最低制限価格は入札後公開等）においては情報を公開する。</p> <p>2. 指名参加願い</p> <p>①分類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「製置・花苗・その他」 ・ 県外「建設工事」「建設コンサルタント等」 ・ 県内外共通「保守点検」 <p>※昇降機、空調、消防・自家発電</p> <p>②受付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隔年1月中 ・ 追加受付は、次年度の1月中 <p>③有効期間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年間（追加受付は1年間） <p>④処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約事務システム（電子入札システムに併せて開発）に入力し管理。 	<p>1. 入札事務 <u>入札・契約事務の基本的事項</u> ○電子入札システムは未導入。 ○予定価格5千万円以上の案件については条件付一般競争入札で行う。 ○工事案件については最低制限価格制度を導入している。随契（130万円以下）は設定なし。 ○入札・契約事務（予定価格・最低制限価格は契約締結後公開）においては情報を公開する。</p> <p>2. 指名参加願い</p> <p>①分類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」 ・ 県外「建設工事」 <p>②受付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隔年1月中 ・ 追加受付は、なし <p>③有効期間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年間 <p>④処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約管理システムに入力し管理。

次ページに続く

	<p>3. 資格審査</p> <p>①指名業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市工事競争入札参加資格審査委員会により決定。 <p>②格付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木、建築、電気、管、舗装、造園工事について基準あり。 <p>★資格審査については、暴力団等の排除に係る県警への照会事務を行うもの</p> <p>【契約検査室工事契約総額】</p> <p>平成 17 年度決算 21,612,424 千円</p> <p>平成 18 年度決算 21,463,828 千円</p> <p>平成 19 年度決算 23,465,790 千円</p>	<p>3. 資格審査</p> <p>①指名業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会により決定。 <p>②格付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の格付け基準はなし。
相違点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の執行方法に違いがある。 ・条件付一般競争入札の対象となる設定金額に大きな差がある。 ・城南区域の業者について、電子入札に対応するための準備期間が必要である。 ・合併時の登録業者の取扱い等については、合併時まで調整を行う必要がある。 	